

【来自厚生労働省的消息】
关于听力残疾人家庭用住宅火灾报警器的普及支援事业

【厚生労働省からのお知らせ】

「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業」について

消防庁以听力残疾人家庭为对象实施住宅火灾报警器的安装支援事业。

可免费安装住宅火灾报警器的对象是,仅限于现已领取支援给付且符合以下所有条件的遗华日本人等家庭。

一、尚未安装听力残疾人家庭用住宅火灾报警器

二、家庭成员中有持有“障害者手帳（仅限听力残疾）”者

详细请按以下联系方式咨询。

<制度详情咨询>

ALSOK 服务中心

（日语称“アルソックサービスセンター”）

电话:0120-297-949

消防庁官方网站:

<http://www.jyukeiki-shien.jp>

消防庁では、聴覚障がい者の方に対する
取組として、住宅用火災警報器の設置支援を
行っています。

該当要件は、中国残留邦人等の支援
給付受給世帯のうち、

・聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器が未設置であること。

・世帯に障害者手帳（聴覚障がいに限る）
を所持している方がいる。

上記全てにあてはまる世帯が対象となり、火災
警報器が無料で設置されます。

詳しくは下記の問い合わせ先まで
ご相談下さい。

<詳しい制度の問い合わせ先>

ALSOK（アルソック）サービスセンター

TEL 0120-297-949

消防庁ホームページ

<http://www.jyukeiki-shien.jp>